

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会にゅ〜す♪

2010年12月15日発行 No.19

11・26薬害イレッサ総決起集会！！



(決起集会のまとめの様子)

❖11月26日、「薬害イレッサ訴訟の早期全面解決を求める総決起集会」が、午後6時30分より、集会参加者からのメッセージがガラス窓いっぱいに貼り付けられた、文京区本郷の文京区民センターにおいて開催され、220人もの大勢の皆様に参加していただきました。



❖原告代表の挨拶から始まり、同日、大阪と東京の両地裁に「和解勧告を求める上申書」を提出したことが報告されました。「がん患者の命の重さを問う」この裁判の思いでもある「抗がん剤の副作用死亡に副作用救済制度の適用を」などがより現実的になるのではないかと思います。



❖多くの支援者の発言も続きました。「初めてこのような現実を知った」「これからのがん治療がよりがん患者の思いが全うできるものであるために何ができるか・・・」など様々な報告がありました。



(イレッサ支援連絡会事務局長小池さんの挨拶)

❖薬害裁判という大変な問題で集まった会でありながら、この裁判にかける思いが、今後のがん患者への明るい未来につながる可能性を感じ、終始イキイキとした雰囲気でした。

❖東京民医連の各部所からも多くの参加者がありました。また、会場設営に職場を代表してヘルプしてくれた院所もありました。原告にとって大きな励みになったことは間違いありません。余談；かわいい差し入れも美味しくいただきました。

「イレッサ薬害被害者の会」HP より

☆ この裁判で求めていることがとてもよく伝わるのではないかと思います。抜粋ですが紹介します。

あと一年生きていれば孫の顔が...あと半年生きられれば桜の花が...
もう少し生きていたら

ガンと宣告された患者は、さまざまに襲ってくるであろう副作用を覚悟しながら、強い意志と明日への希望を持って治療に挑みます。例えば病気は肺ガンでも、一日一日の命の重さ尊さは健康な人と変わりありません。

使用する抗がん剤の利益・不利益など全ての情報を知った上で納得できる選択と自己責任で厳しい治療に挑み、生き続けたいと願っています。

販売開始から僅か数年で、何百人もの患者が副作用で死亡している。こんなにも多くの副作用による死亡被害が判明しているのに、がん患者は、仕方のない死として処理されて何の救済もなく訴えることすらできないのが現状となっております。

このイレッサの副作用被害を通して、抗がん剤の承認制度の問題、医薬品の承認・販売前の広告・宣伝の問題、抗がん剤の使用による死亡被害に関する、副作用被害救済制度の創設等、さまざまな不備や疑問を提起し、ガン患者の命の重さを1人でも多くの人達に訴え、誰もが納得して抗がん剤治療が受けられるシステムの実現を願って行動してまいります。

☆署名のお願い☆

『抗がん剤副作用死亡と医薬品副作用による胎児死亡について 被害救済制度の創立を求める請願』
にご協力ください♪

♥署名用紙送ります。

このニュースを読んでもくれること、その内容を身近な人に伝えてくれることが薬害根絶の大きな力になっています。



イラスト提供「web サイト赤ずきんちゃんの散・歩・道」